

施策・事業の評価

【評価(凡例)】

- A:概ね目標を達成できたといえる
- B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる
- C:目標を達成するには抜本的な見直しが必要である
- D:実施していない
- E:その他

【判断基準】

- 達成(○):  
目標値がある場合は目標値、目標値がない場合には予算の積算数値等に対し達成した場合。いずれもない場合は計画通りに実施した場合
- 未達成(---):  
目標値や積算数値等に対して達成できなかった又は計画通り実施したとはいえない場合

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(---)	今後の方向性・見 解
1	市営住宅の優先入居の実施	市営住宅の優先入居の制度を活用して、住宅の確保に配慮が必要なひとり親世帯等が入居しやすくなる取り組みを引き続き行います。	住宅政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		ひとり親世帯が市営住宅に入居しやすくなるよう、新規入居者募集において優先入居枠を設けた。	ひとり親区分 56戸	ひとり親区分 56戸	○	1-1 子育て世帯の居住環境整備  親世帯と子育て世帯の近居・同居支援は目標を超える申請があり、目標を達成した。 また、新規入居において、ひとり親世帯の優先入居の活用を継続しているが、共働き世帯の増加を背景に住まい方の多様化が進んでおり、引き続き子育て世帯の居住環境の整備に向けた取り組みを実施していく必要がある。
2	市営住宅の期限付き入居の検討	住宅に困窮する子育て世帯を支援するため、子育て世帯向けに市営住宅の期限付き入居を検討します。	住宅政策課	E:その他		子育て世帯向けの市営住宅の期限付き入居については、期限の到来で明け渡すという困難性が懸念され、実施に至らなかった。	—	---	---	
3	親・子世帯近居同居の支援	子どもから高齢者までの多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう、親と子と孫からなる三世帯近居・同居に対する支援を実施します。	住宅政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		目標50件に対し、実績77件で目標を達成した。多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう引き続き実施する。	77件	50件	○	基本目標1 「住宅セーフティネットの充実」に反映

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(---)	今後の方向性・見 解
4	地域包括ケアシステムの推進	高齢者がそれぞれ生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム推進本部において、取り組みの強化を図ります。	地域包括ケア推進課	A:概ね目標を達成できたといえる			計画通り実施	計画通り実施	○	1-2 高齢者等の住まいに係る取り組み  高齢者の居住環境について、高齢者向け住宅や一定のバリアフリー化がなされた住宅はともに増加しているものの、高齢者人口及び高齢者世帯がそれを上回る勢いで増加しており、事業別で見ると、ある程度達成できたといえる事業があるものの、全体として目標を達成したとは言い難い。 今後も、高齢化に対応した住まいの普及が必要となることから引き続き支援を継続していく必要がある。
5	サービス付き高齢者向け住宅の情報提供・登録	バリアフリー構造などを有し、高齢者を支援するサービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録申請の審査、登録をし、登録住宅の情報をホームページ及び窓口で提供します。	住宅政策課	E:その他	情報提供については、特に目標件数を定めるものではないが、高齢者福祉課のホームページ「高齢者施設等の案内」でも案内を行っている。	当該事業は事業者からの申請に対する審査、登録、監督が主であり、登録数自体は平成28年度から平成30年度にかけて7施設増加し、順調に増加している。	適切に実施	適切に実施	○	
6	高齢者福祉施設整備費補助	市内に特別養護老人ホーム等を設置する社会福祉法人等に対し、補助金を交付します。	高齢者福祉課	E:その他	特別養護老人ホーム等が竣工時に支払う補助金のため年度によっては実施しないこともある。 令和元年度については1法人397,000千円実施予定。		0件 (竣工が翌年度となり、繰り越したため)	計画通り	○	基本目標3 「高齢者の多様な住まい方の充実」に反映
7	高齢者住宅改造資金の助成	要支援・要介護の認定を受けている高齢者のために住宅の改造をしようとする者に対して、その資金を助成します。	高齢者福祉課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		ほぼ前年並みの利用者となった。広く周知が図れており、概ね目標を達成できている。	112件	129件	---	
8	高齢者住宅整備資金の貸し付け	日常生活で介護を必要とする高齢者や同居する者に対し、住宅の補修や増築をするための資金を無利子で貸し付けます。	高齢者福祉課	C:目標を達成するには抜本的な見直しが必要である		貸付制度より助成制度の方が比較的負担が小さいことから申請者がなかった。	0件	1件	---	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(—)	今後の方向性・見 解
9	障害者住宅改造費 の助成	重度障害者のために浴室やトイレ等を改造した場合に、その費用の一部を助成します。	障害福祉課	A:概ね目標を達成できたといえる	対象者は、身体障害者手帳1・2級、または療育手帳OAの1～A2所持者申請者は次の要件をすべて備えていること。 ①市内に1年以上居住し、住所を有すること。 ②生計中心者の住民税(市民税・県民税の合算)課税額が32万円以下の世帯であること。	重度障害者のために既存の住宅に手すりを設置、段差解消等/バリアフリー工事をする際に、その費用の一部を助成することで、福祉の向上に寄与した。	6件	6件	○	
10	心身障害者等住宅 整備資金の貸付	心身障害者本人又は同居する者に対し、障害者のために住宅を増改築する場合に、必要な資金を無利子で貸し付けます。	障害福祉課	A:概ね目標を達成できたといえる	対象者は、身体障害者手帳1～3級、療育手帳OA～A2所持者等であって市内で1年以上住基台帳に登録されている者で連帯保証人がたてられること。その他貸付限度額あり	心身障害者本人又は同居する者に対し、障害者のために住宅を増改築(バリアフリー工事)する場合に必要な資金を無利子で貸し付け、住宅の整備を容易にし、福祉の向上に寄与した。	1件	1件	○	
11	住宅用の火災警報 器などへの補助	在宅で生活する障害児・者の日常生活の向上を図るため、日常生活用具費として火災警報器などの費用を支給します。	障害福祉課	A:概ね目標を達成できたといえる	対象者は身体障害者手帳2級以上、または知的障害OAの1～A2所持者で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯。	室内の火災を煙または熱により感知し、音または光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ得る用具の購入費用の一部を助成することで、福祉の向上に寄与した。	4件	4件	○	
12	終身建物賃貸借制 度の情報提供・認可	高齢者の身体機能に対応した良好な居住環境が確保された賃貸住宅のうち、中核市の長の認可を受けた事業者が、借地借家法の特例として、終身にわたって賃貸する契約を結ぶことが可能となる終身建物賃貸借制度の情報提供及び認可を行います。	住宅政策課	E:その他	当該事業は、事業者からの申請に基づき、審査を行い認可するものであるが、情報提供の側面がそもそも希薄であり、目標の達成という考えがなじまない。	平成28年度から平成30年度にかけて2施設増加した。国より必要書類の削減や対象施設の拡大が示されたが、効果は限定的といえる。	適切に実施	適切に実施	○	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
13	高齢者の住み替え 支援	高齢者が可能な限り自立して住み 続けられるように、賃貸住宅に居住 する高齢者が、加齢、病気等によっ て階段の昇降に著しい支障が生じ て住み替えをする場合等に、転居に かかる費用の一部を助成します。	住宅政策課	A:概ね目標 を達成できた といえる		高齢者が身体的、経済的な理由に より住み替え、住環境を改善する場 合に助成を実施することで住み替え の後押しとなっている。引っ越し費 用を対象として加えたことにより、 H29年度から申請数が増加した。	18件	10件	○	
14	ひとり暮らし高齢 者等見守り活動支援	身近な地域における見守り体制の 構築を推進するため、自治会・町会 等が主体となって、ひとり暮らし高 齢者等への見守り活動を実施した 場合に、活動に要した費用に対して 補助金を交付します。	高齢者福祉課	A:概ね目標 を達成できた といえる		周知活動により実施団体が増える とともに1団体あたりの見守り高齢 者数も増加した。	活動団体数 :43団体 見守り対象高齢者数 :3,010人	活動団体数 :41団体 見守り対象高齢者数 :2,887人	○	
15	長期優良住宅の普 及の促進・認定	長期にわたり良好な状態で使用す るための措置が講じられた優良な 住宅である「長期優良住宅」につい て、普及の促進に努めます。	建築指導課	E:その他	目標件数等の 設定は特になし (全国平均 12.1%)	確認達成証交付物件約3,100件に 対し、長期優良住宅認定件数438件 (約14%)	約14%	12.1% (全国平均)	○	2-1 住宅ストックの質の向 上  ニーズに対応する為 にも必要であり、未達 成の項目が多い為、 引き続き住宅ストック の質の向上に向けた 取り組みの継続が必要 といえる。
16	バリアフリー化等助 成制度	住宅の安全性を向上し、介護予防 により長期的な居住が可能となるよ う、居宅のバリアフリー化や断熱改 修を図る工事を行う際の費用の一 部を助成します。	住宅政策課	B:ある程度達 成できたが、 目標達成には 改善・工夫が 必要といえる		住み慣れた住宅に安心して長く居 住することができるようバリアフ リー化等に要する費用の一部を助成す ることで介護予防に寄与した。申請 がしやすくなるよう補助の内容を見 直した結果、H29年度から申請数 が大幅に増えた。	73件	200件	――	基本目標2 「住宅ストックの適正 な管理と質の向上」に 反映
17	分譲マンション共用 部分バリアフリー化助 成制度	分譲マンションの質の向上を図るた め、分譲マンション共用部分のバ リアフリー化を図る工事を行う際の費 用の一部を助成します。	住宅政策課	B:ある程度達 成できたが、 目標達成には 改善・工夫が 必要といえる		分譲マンションの共用部のバリアフ リー化に寄与した。	8件	10件	――	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
18	太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費の助成	環境に配慮した住宅づくりを促進するため、住宅用太陽光発電及び省エネ設備の設置費用の一部を補助します。	環境政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		各々定額の補助により予算いっぱいまで補助した。	補助金額:22,188,000円 (太陽光発電設備4,908,000円、省エネ設備17,280,000円)/県配分額	県配分予算額	○	
19	家庭での省エネ対策に関する啓発・情報提供	家庭でできる省エネ対策について、船橋市地球温暖化対策地域協議会と連携して啓発・情報提供を行います。	環境政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		参加人数に限りのあるイベントについて、概ね定員に達する応募があったため。事業については今後とも改善工夫を重ねていく。	①総会、研修会、②緑のカーテン事業(苗・種配布)、③環境フェア出展、④ファミリー環境映画上映会、⑤こどもエコ・クッキング、⑥塚田環境フェア出展、⑦ふなばし三番瀬クリーンアップ参加及びパネル展示、⑧環境施設見学会、⑨緑のカーテンコンクール表彰式及び講演会、⑩小学校における温暖化に関する総合学習、⑪成人向けエコ・クッキング教室 以上計11事業実施  イベント参加者数940名、配布苗数4150株、配布種数700袋	計画通り実施	○	
20	雨水浸透ます設置補助事業	雨水の流出抑制や地下水の涵養、地盤沈下の防止等を目的として、個人住宅等に設置する雨水浸透ます・雨水貯留タンク・浄化槽転用型雨水貯留施設について、設置費用の一部を助成します。	下水道河川管理課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		平成30年度より、タンク容量下限を緩和、浸透樹と貯留タンク同時取付の場合の補助限度額を増額	18件	62件	――	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
21	木造住宅・マンション の耐震診断費用の助 成	市民の住宅の安全性に対する意識の啓発を図り、地震に強いまちづくりを進め、もって市民の生命及び財産の保護を図ることを目的として、一定の要件を満たす木造住宅及び分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部を助成します。	建築指導課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる	H30年度単年度では表記件数となるが、H28～R2年度でみると実績がある。ただし、目標達成に向けた施策を講じる必要があることから、R3年度から木造住宅の助成対象を拡大する。	木造住宅耐震診断助成事業及びマンション耐震診断助成事業により、地震に強いまちづくりの推進に寄与した。	木造住宅耐震診断助成:18件 分譲マンション耐震診断助成:0件	木造住宅耐震診断助成:55件 分譲マンション耐震診断助成:2件	――	
22	住宅耐震改修助成 事業	市民の住宅の安全性に対する意識の啓発を図り、地震に強いまちづくりを進め、もって市民の生命及び財産の保護を図ることを目的として、一定の要件を満たす木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。また、分譲マンション等の耐震改修助成について検討を行います。	建築指導課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる	H30年度単年度では表記件数となるが、H28～R2年度でみると実績がある。ただし、目標達成に向けた施策を講じる必要があることから、R3年度から助成対象を拡大する。	木造住宅耐震改修助成事業により、地震に強いまちづくりの推進に寄与した。なお、分譲マンション等の耐震改修助成は引き続き検討を要する。	木造住宅耐震改修助成:8件	木造住宅耐震改修助成:27件	――	
23	住宅用火災警報器・ 消防用設備等の設置 促進	住宅火災による死者の低減を図る目的から、すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置を促進します。	消防局予防課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		住宅用火災警報器の設置などについてチラシを配布する等、継続的に広報活動を実施し認知度を高め設置の促進を行なった。	設置率87.5%	設置率 100%	――	
24	住まいづくり相談の 実施	住まいの改善に関する支援策として、(一社)千葉県建築士会、(公社)建築士事務所協会、船橋増改築相談員協議会と連携し、無料相談を開催します。また、福祉部局と連携し、専門家を交えたバリアフリー改修に関する相談体制の構築について検討します。	住宅政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		福祉部局との連携には至らなかったが、安心して長く住み続けることのできるよう耐震やバリアフリー、修繕に関する相談等について、無料で相談できる場を設け、住宅ストックの改善に寄与した。	72回	計画通り実施	○	
25	マンション管理士等 派遣事業	管理組合の運営及び管理規約等に関すること、維持管理費又は修繕積立金等の財務に関することなどについて、マンション管理士等の派遣を行います。また、その他の専門家など派遣職種の拡大を検討していきます。	住宅政策課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		管理組合からの依頼によりマンション管理の専門家を派遣することで、適切なマンション管理を推進することに寄与したが、より活用しやすくするために仕組みを整理する必要がある。	3件	10件	――	2-2 分譲マンションの適切な管理

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(---)	今後の方向性・見 解
26	マンションセミナーや 相談会の開催	(一社)千葉県マンション管理士会 や千葉県との連携により、適切なマ ンションの管理を推進するため、管 理組合の役員及び住民を対象とし た、セミナー及び無料相談会を開催 します。	住宅政策課	A:概ね目標 を達成できた といえる		マンション管理に係るテーマに沿っ て講演会や、個別相談会を通じて、 マンション管理の適正化に寄与し た。	3回	計画通り実施	○	分譲マンションの計画 的な維持管理を推進 するとともに、老朽化 したマンションの大規 模修繕・建替えが円 滑に行われるよう継 続して取り組みが必 要。  基本目標2 「住宅ストックの適正 な管理と質の向上」に 反映
27	マンション管理組合 交流会の開催	マンション管理組合協議会の設立を 視野に入れ、管理組同士が交流 し、情報共有や意見交換を行うマ ンション管理組合交流会を開催しま す。	住宅政策課	A:概ね目標 を達成できた といえる		マンション管理組合が情報共有や 意見交換を行える場を提供し、交流 することに寄与した。	セミナー・交流会年2回 (59名参加)	計画通り実施	○	
28	マンション管理条例の 制定の検討	マンション管理組合による良好な管 理を推進するため、マンション管理 組合の届け出制度等を含むマ ンション管理条例の制定を検討しま す。	住宅政策課	D:実施してい ない				---	---	
29	「マンション版防災 マニュアル」作成促進 などによる防災意識 の啓発	「マンション版防災マニュアル」作成 の手引きを市内のマンション管理組 合に対して配布するなど、災害時の マンション特有の問題に対して、マ ンション居住者への意識啓発を図り ます。	危機管理課	A:概ね目標 を達成できた といえる		自主防災組織の手引きである「自 主防災組織のしおり」や「ふなばし 防災ナビ」において、「マンション版 防災マニュアル」作成の手引きの ページ等を設け、マンション管理組 合にマニュアル作成や自主防災組 織結成等の意識啓発を図った。	73件	適切に実施	○	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(---)	今後の方向性・見 解
30	空き家の適正管理 に関する対策事業	市民等から相談のあった空き家を含め、把握した市内の管理不全な空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法(空家等対策特別措置法)に基づき所有者等に対し適正な管理を促すため、助言・指導・勧告等を行います。	市民安全推進課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる	左記実績により、空家の所有者等の管理意識が高まり、ある程度の適正化率まで高めることができた。一方で、適正管理を促しても対応してもらえない所有者も一定程度おり、適正化率の改善に歯止めがかかっている。今後は、そうした所有者等に対する措置の方法を検討する必要がある。	周囲から相談のあった管理不全な空家の所有者に対し、空家法に基づく助言・指導を行うことで、所有者自身による適正な管理を促した。また、司法書士会、宅地建物取引業協会、土地家屋調査士会、弁護士会等の専門家団体と協定を結び、相談窓口を設置することで、適正な管理をしやすい環境を整備している。	管理不全な空き家の適正化率 79.9%	管理不全な空き家の適正化率 95%(R2)	---	2-3 空き家の管理と空き家防止対策  空き家の状態・所有者の状況・周辺環境などにより対応方法が多岐にわたる分野であり、住生活基本計画と空家等対策計画との調整を図り、それぞれの役割を明確化することが必要と考える。  基本目標2 「住宅ストックの適正な管理と質の向上」に反映
31	地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉を推進するための中核となるべき団体として位置づけられている(福)船橋市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動を活性化させるため、ミニデイサービス事業やふれあい・いきいきサロン事業等の活動拠点となるような空き家等を借り上げる費用等を助成します。	地域福祉課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		前年度から設置済みの7地区(宮本、湊町、葛飾、高根台、二和、松が丘、坪井)ではミニデイサービスやサロン活動に加え、地域住民からの相談や地域住民に向けて貸し出しなどを行った。30年度新設された習志野台地区は活動拠点と事務拠点を兼ねた場所となっている。	活動拠点設置地区数 8地区	活動拠点設置地区数 12地区	---	
32	「マイホーム借上げ制度」の普及の促進	空き家の有効活用の一つとして、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」の普及を図るため、説明会や個別相談会を開催します。	住宅政策課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		空き家の有効活用の一つとして、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」の普及を図るため、説明会を実施した。	説明会を実施(31名参加)	計画通り実施	○	
33	空き家の有効活用方策の検討	空き家問題の解決を図るとともに、地域の政策課題に対して空き家の有効活用を促進するため、シェアハウスやグループリビング、グループホーム、地域のサロン等、空き家の活用方策を検討します。	住宅政策課	E:その他	活用については検討中	空き家問題の解決を図るとともに、地域の政策課題に対して空き家の有効活用を促進するため、令和2年度末より船橋市居住支援協議会と協議を行っている。		---	---	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(---)	今後の方向性・見 解
34	市営住宅供給計画に基づく供給	最低居住面積水準の住宅を市場において自力で確保することが困難な住宅確保要配慮者に対し、長期的な展望から供給量を設定し、市営住宅を計画的に供給します。(p55参照)	住宅政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		市営住宅供給計画に基づき、当該年度の借上目標戸数を達成した。	新規借上戸数 30戸	新規借上戸数 30戸	○	3-1 住宅確保要配慮者への対応  居住支援協議会を設立し、高齢者や障害者、低額所得者などの住宅確保要配慮者に対し、適切な支援を実施することができた。
35	市営住宅長寿命化計画に基づく維持管理	安全で快適な市営住宅を長期間にわたって確保するため、改善、修繕などの計画を定め、長寿命化による更新コストの縮減と長期的な予防保全的維持管理を図ります。	住宅政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		市営住宅長寿命化計画等に基づく改修工事を実施し、市営住宅の建物及び設備の適切な維持管理を行った。	大規模修繕実施件数 1件	大規模修繕1件	○	また、市営住宅については、供給計画に基づき新規供給を実施する等、ある程度目標を達成することができたといえるものの、多様化する住宅確保要配慮者への対応が求められることからより一層の充実が求められる分野といえる。
36	市営住宅の適正な入居管理・活用	限られた市営住宅ストックを有効に活用し、真に住宅に困窮する世帯に対して、的確に供給を行えるよう入居管理の検討を行うとともに、高齢者が広い部屋に一人で住む mismatches の解決策や、グループホーム(障害者・認知症グループホームを除く)としての活用を検討します。	(住宅政策課)	E:その他		部屋の間取りと入居人数の mismatches の解決策やグループホームとしての活用については、具体的な検討ができなかったが、優先入居の区分の見直しや単身入居可能な部屋を増やし、住宅に困窮する人が入居しやすくなる取り組みを行った。		---	---	基本目標1 「住宅セーフティネットの充実」に反映
37	UR賃貸住宅建て替えに伴う(独法)都市再生機構との連携	老朽化の進むUR賃貸住宅の建て替え等には、市と(独法)都市再生機構との連携により、有効活用を図ります。	(住宅政策課)	A:概ね目標を達成できたといえる		毎年意見交換を実施しており、連携に努めている。	適切に実施	適切に実施	○	
38	(仮称)居住支援協議会による居住の設立	市と関係団体等が連携し、住宅情報の提供など、住宅確保要配慮者に対する居住支援の取り組みを行う(仮称)居住支援協議会の設立を目指します。	住宅政策課	A:概ね目標を達成できたといえる		平成29年5月に居住支援協議会を設立。同年7月には相談窓口「すまいるサポート船橋」を開設し、住宅確保用配慮者への支援を実施している。	計1285件(R1.12月末まで)	計画通り	○	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
39	家賃債務保証支援 事業	保証人が確保できないため民間賃 貸住宅への入居に苦慮している高 齢者世帯等に対し、住宅情報の提 供、入居保証を行うとともに、低所 得者に対し、家賃等債務保証に要 する費用の一部を助成する民間賃 貸住宅入居支援事業について、市 民ニーズを踏まえて見直しを検討し ます。	住宅政策課	A:概ね目標 を達成できた といえる		居住支援協議会の窓口「すまいる サポート船橋」と連携し、事業の周 知をおこなっており、入居に苦慮し ている住宅確保用配慮者へ効果的 に支援ができています。	6件	5件	○	
40	家賃低廉化支援事 業 (民間賃貸住宅入居 支援事業)	住宅セーフティネット制度における 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 (専用賃貸住宅)入居者の家賃を低 廉化することに対し助成を行い、住 宅確保要配慮者の専用賃貸住宅入 居を支援する。	住宅政策課	B:ある程度達 成できたが、 目標達成には 改善・工夫が 必要といえる		令和元年度より事業実施	令和元年度事業開始 令和元年度 4件	令和元年度事業開始 令和元年度 10件	――	
41	住居確保給付金	離職等により住宅を失った又はそ のおそれが高い生活困窮者であっ て、所得等が一定水準以下の者に 対して、有期で住居確保給付金を 支給します。	地域福祉課	B:ある程度達 成できたが、 目標達成には 改善・工夫が 必要といえる		「保健と福祉の総合相談窓口」さー くるに相談援助業務を委託し、生活 困窮者自立支援制度の一環として 自立相談支援事業と一体で支援す ることにより、効果的な支援が実施 できた。	支出延月数 50月	支出延月数 52月	――	
42	生活保護住宅家賃 等債務保証	生活保護法による被保護者が、転 居等に必要となる保証人の確保に 要する民間賃貸住宅家賃等債務保 証契約料を給付します。	生活支援課	A:概ね目標 を達成できた といえる		制度がより定着し、平成29年度実 績(98件)から、利用件数が伸び た。	110件	17件	○	
43	罹災者の臨時応急 措置としての市営住 宅の一時使用	災害で住宅を失った住宅困窮者に 対し、一時的な住宅として市営住宅 の空き家を提供します。	住宅政策課	A:概ね目標 を達成できた といえる		東部地区と西部地区の各1団地1住 戸を、一時使用用に確保し提供し た。	2戸	計画通り	○	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
44	被災者住宅提供支援 事業	火災等で住宅に困窮する世帯に対し、民間賃貸住宅への入居を支援する制度を検討します。また、UR賃貸住宅への入居について(独法)都市再生機構と協議を進めます。	住宅政策課	D:実施していない		協議の結果、入居支援は難しく実施には至らなかったものの、ひきつづき被災者への市営住宅の一時利用を行っている。		――	――	
45	船橋市地域見守り ネットワーク「地域見 守りネットふなばし」	市内で活動する事業者が日常業務の中で、住民の異変を発見した場合に、地域福祉課へ通報し、地域福祉課が関係課、民生委員・児童委員、町会・自治会、(福)船橋市社会福祉協議会等と連携することにより孤立死等の防止を図るためのゆるやかなネットワークを構築します。	地域福祉課	A:概ね目標を達成できたといえる	令和元年度は、新聞販売店等と協定を結び、さらに見守りのネットワークを広げていく方針。	締結団体等からの通報に対し、安心登録カード有無、生活保護受給有無、包括支援センター関わりの有無等を迅速に調査し、安否確認を行った。	新規協定締結 1団体	新規協定締結 1団体	○	
46	防災訓練と自主防災 組織への支援	防災意識と災害対応力の向上を図るため、学校等を会場に防災訓練を実施します。また、町会・自治会による自主防災組織や町会・自治会に属していないマンション管理組合による自主防災組織に対し、補助金を交付することにより、防災資機材を整備し、マンションの防災対策を推進するとともに、自主防災組織協議会を設立し、組織の活性化や新規結成につなげていきます。	危機管理課	A:概ね目標を達成できたといえる		平成30年度中に組織結成した団体は、4マンション管理組合であり、組織結成の一定程度促進を図ることができた。	60.7% 総合防災訓練実施1回	結成率70% 総合防災訓練実施1回	――	4-1 安全・安心な住生活の確保  市民の生命を守るといふ目的からも当然事業を継続していく必要がある。 防災・防犯体制の充実には住まいの周辺環境の創出につながることから、住生活の直接的な施策ではないが、関連計画との連携を含めて取り組んでいくことが重要と考える。
47	危険コンクリートブ ロック塀等撤去助成 事業	地震時にも安全に道路を通行できるように、道路に面し倒壊する恐れのあるコンクリートブロック塀を撤去する際の費用の一部を助成します。	建築指導課	A:概ね目標を達成できたといえる		当初予算見積件数24件を上回る32件(総額2,430,800円)を助成することにより、地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊被害を未然に防ぐとともに、地震に強いまちづくりの推進に努めた。	32件	24件	○	第7章 「1 本計画と関連の深い計画・部局との連携」 及び 基本目標2 「住宅ストックの適正な管理と質の向上」に反映
48	がけ地対策事業	がけ崩壊による災害から市民の生命を守るため、がけ地を整備する所有者に対して、工事費の一部を補助します。	宅地課	E:その他	市が主体となっていく事業ではなく、がけ地整備の申請があった際に補助金を交付するものであり、目標の達成という考え方はなじまないため。	補助金交付申請が0件だった。	0件	0千円/1,000千円	――	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
49	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(急傾斜地法)に基づき、豪雨や大地震等による急傾斜地崩壊の災害から市民の生命を守るため、急傾斜地崩壊対策事業を県または市が事業主体となって進めていきます。	宅地課	E:その他	市が主体となっ て行う事業では なく、急傾斜地 の整備の要望 を住民の方より 受けて進めるも のであり、目標 の達成という考 え方はなじまな いため。	平成30年度は急傾斜地崩壊対策事 業の申請案件はなく、現在事業を 行っている案件もない。	0件	計画通り実施	○	
50	密集市街地の方 針、手法の検討	木造老朽建築物が密集している市 街地など、地震時等において最低 限の安全性を確保することが困難 な地区を把握し、地震時等において 同時多発火災が発生したとしても、 際限なく延焼せず、避難が困難とな らないように対策を検討します。	都市政策課	A:概ね目標 を達成できた といえる		木造密集住宅地研究会を3回、 ワーキンググループを5回開催し、 木造密集住宅地の区域と、危険性 を軽減させる施策等を示す「船橋市 木造密集住宅地基本方針(案)」の 概要をまとめた。	計画通り実施	計画通り実施	○	
51	自主防犯活動支援 事業	町会・自治会等の団体内で結成さ れた自主防犯パトロール隊に、パト ロールに必要な物資を支給します。	市民安全推進課	B:ある程度達 成できたが、 目標達成には 改善・工夫が 必要といえる		H30年度は268団体に防犯物資を支 給した。新規で5団体が自主防犯パ トロール隊を結成し、累計で465団 体となっている。	防犯パトロール隊結成 率 53.0%	防犯パトロール隊結 成率 55%(R2)	――	
52	船橋ひやりハット 防犯ネットワーク	市内の事業者に協力を求め、事業 所・営業車両等に防犯ネットワー クのステッカー等を掲示することによ り、地域の「守る目」を増やすととも に、可能な範囲で市が配信する不 審者情報等を店舗等に掲示し、周 辺の住民への注意喚起を促しま す。	市民安全推進課	A:概ね目標 を達成できた といえる		広報ふなばしやホームページ等で 防犯ネットワークへの加盟を求め、 事業の継続と内容の拡充を図っ た。	計画通り実施	計画通り実施	○	
53	防犯灯設置・維持 管理支援事業	町会・自治会が防犯灯を設置する 際に、その工事費用を補助します。 また、電気料金などの維持管理費 用を補助します。	自治振興課	B:ある程度達 成できたが、 目標達成には 改善・工夫が 必要といえる		前年度町会・自治会から届け出の あった工事及び破損・故障により急 遽必要になる工事について、適切 に工事が行われた。また電気料金 も申請のあった全自治会に適切な 補助を行うことができた。	【設置費補助金】 4,169灯 【維持管理費補助金】 41,194灯	【設置費補助金】 4,984灯 【維持管理費補助金】 41,240灯	――	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
54	消費者被害防止啓 発強化事業	消費者被害の救済のため、消費生活相談員が、リフォーム詐欺や賃貸トラブル等の相談を無料で受付・あつせんを行っています。また、消費者講座をはじめ、町会・自治会、公民館等に講師を派遣する出前講座や老人福祉センターを対象とした出張相談の実施、広報・HPなどを活用し、詐欺被害や消費者トラブルの防止、消費者教育を推進します。	消費生活センター	A:概ね目標を達成できたといえる		年度当初に予定していた回数をクリアしたため、A評価とする。	消費者講座:10回 出前講座:20回 出張相談:56月分回 広報ふなばしへの掲載:6回	消費者講座:10回 出前講座:20回 出張相談:56回 広報ふなばしへの掲載:6回	○	
55	町会自治会活動支援	コミュニティの担い手となる町会・自治会の活動を支援するため、世帯数に応じた交付金を交付します。また、コミュニティ活動の拠点となる町会・自治会館の設置費用や修繕費用ならびに光熱水費などの維持管理費用の一部を補助します。	自治振興課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる		申請のあった全自治会に適切な補助を行うことができた。	【交付金】 206,611世帯 【会館維持管理費用】 263館	【交付金】 214,000世帯 【会館維持管理費用】 267館	――	4-2 良好な居住環境の形成  良好な住生活の創出には、居住環境の形成も要因の一つであり、住生活の直接的な施策ではないが、関連計画との連携を含めて取り組んでいくことが重要と考える。
56	市民参加のまちづくり支援事業	各地域の特徴を活かした地区計画や建築協定の導入など、市民参加による地域まちづくりを推進するため、市民の自主的な活動を支援します。	都市計画課	A:概ね目標を達成できたといえる		計画通りまちづくりに関する説明会等を実施した。	参加した市民 481人	計画通り実施	○	第7章 「1 本計画と関連の深い計画・部局との連携」に反映
57	地区計画制度の活用	都市計画法に基づく地区計画を活用した地域まちづくり活動を推進します。	都市計画課	A:概ね目標を達成できたといえる		地域まちづくり活動を推進していくため、地区計画を策定した。	計画を策定した地区数 17地区	計画通り実施	○	
58	建築協定の普及・促進	良好な環境を保全するため、住民全員の合意によって区域を定め建築基準法の制限よりも厳しい規制を実現します。	建築指導課	E:その他	目標件数等の設定は特になし	新規・更新なし。	既存13地区	継続して実施	○	

	主な施策メニュー	内容	担当部署	評価	特記事項	H30年度実績 (内容)	H30年度末実績数値 (件数等)	H30年度目標値等 (件数等)	達成(○)・ 未達成(――)	今後の方向性・見 解
59	中高層建築物に伴う紛争の予防・調整	中高層建築物の建築に伴って生じる建築紛争の予防と調整を図るため、建築主に近隣住民等への建築計画の周知を義務づけるとともに、建築紛争解決のため、建築紛争相談の場を設けた上で、あっせん・調停といった調整を行います。	宅地課	E:その他	市が主体となつて行う事業ではなく、中高層建築物の建築に伴う建築紛争の解決のために、近隣住民等より申し出を受けて進めるものであり、目標の達成という考え方はなじまないため。	あっせんの申し込みは2件あったが、調停に移行する案件は0件であった。	あっせん 2件 調停 0件	計画通り実施	○	
60	景観行政推進事業	「船橋市景観計画」にもとづく緩やかな規制・誘導を図るとともに、各種景観施策の実施により、良好な景観の保全と形成を図ります。	都市計画課	A:概ね目標を達成できたといえる		景観重要建造物の指定(3件)、景観協定の認可(1件)	4件	計画通り実施	○	
61	都市緑地整備事業	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備を推進します。	公園緑地課	A:概ね目標を達成できたといえる	令和7年度目標 都市公園の総面積 231ha	用地買収等及び開発業者からの帰属により、都市公園面積が増加した。 都市緑地開設 4件 (2,331.91㎡) 都市公園開設 13件 (15,417.08㎡)	都市緑地開設 4件 (2,331.91㎡) 都市公園開設 13件 (15,417.08㎡)  都市公園の総面積 210.97ha	時点目標:都市公園 の総面積 210ha	○	
62	都市公園整備事業	都市の快適性や防災機能の向上のため、身近な公園を整備します。								
63	都市緑化推進事業	明るくうるおいのある花いっぱいまちづくりを目的とし、まちかどに草花を植栽する町会・自治会等の団体に対し費用の一部を助成します。また、開発事業等の事業者に対し緑化協定の締結等により、緑の保全と緑化の推進を図ります。	公園緑地課	B:ある程度達成できたが、目標達成には改善・工夫が必要といえる	令和7年度目標 花いっぱいまちづくり助成事業参加団体 55団体	・事業紹介リーフレットの更新、緑化イベントなどでPR活動の実施。 ・開発事業者に対する緑化指導	花いっぱいまちづくり助成事業参加団体:32件	時点目標:花いっば いまちづくり助成事業 参加団体 37団体	――	